国語問題

標準語の問題

石黒 魯平

PL 523 I6
Ishiguro, Rohei
Kokugo mondai Hyojungo no mondai

East Asia

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

國語科學講座

—XII—

國語問題

標準語の問題

石黒魯平

株式會社
明治書院

國語科學講座

— XII —

國語問題

標準語の問題

石黒魯平

株式會社

明治書院

PL
523
I6

目次

LIBRARY
SEP 11 1970
UNIVERSITY OF TORONTO

標準語の問題

石黒魯平

緒言

標準語の問題などは一言にして盡きるではないか、と笑ふ人がある。之は大きな間違ひである。標準語の言語學的原理を辨へない爲に、その教育が正鵠を失ひ、その教育の成績があがらない。之に氣づいてこの問題を考究すること數年、之を人に質し世に訴へ、一通りの見極めが出來たやうにおぼろに感ずる。その大要をわりあてられた頁數に披瀝しようと思ふ。

標準語の正しい認識を得る爲には、その言語學的原理を明かにしなければならぬ。それは言語の二律背反を悟り、分裂に對する統一の理論をたどることである。之を基礎にして標準語成立の過程とその根柢的條件を明かにする。然る後にわが國の標準語の言語的特質を概觀し、つひに標準語教育の方法に及ぶ。大體斯ういふ仕組みで行かうと思ふ。

言語學とか言語學的と連呼するが、一體今日までの言語學は「言語史實を回想する記載の科學、Sein 研究の學に限定されて居る。併し標準語の問題などは、單に Sein の研究だけではなく、大いに Sollen の主張を含むものである

から、從來の局限された記載科學としての言語學の域を脫して居る。今後の言語學はそこまで勇敢に範圍を擴げるべきで、規範の科學たる一面を公認すべきだと、私は信ずる。

勿論私は、理論を以て言語を律し切らうとする最近の革命的言語運動を否定する。この派の方法は現在から勝手に未來への直線を描かうとするもので、危險極りないものである。然るに從來の言語學は、ややもすれば、過去に釘附けになつて、現在への直線を描くべき現在の一點を見出しかねて居た觀がある。吾人は現在を直視し、その正しい認識の爲に過去を顧る。そして、この二點間の直線を延長して、未來の言語の Sollen あるべき姿を決したい。斯くてこそ、過去のあるがまま Sein を知り、現在のあるがまま Sein を調べた甲斐がある。

私の言語學とか言語學的とかいふのは、斯くの如く回顧ばかりする態度と、前進ばかり急ぐ態度との、中間を行くものである。一方からは危險と危ぶまれ、他方からは迂愚と嘲けられる。けれども正統言語學は正にこの中庸中道にあると、私は確信する。この中道を踏まなければ、標準語の問題は正しく解釋されない。之は私が現在言語學界に於て直面し、爭鬪して居る重大問題であるから、特に記して態度を鮮明にして置く。

第一章　言語分合の理論

第一節　語族と諸國語

一　グレゴリ上人にさへ『ユデア人のたわごと』と嘲けられた話であるから、勿論科學のメスに値ひしないが、か

の『全地は一つの言語、一つの音なりき』といふ舊約書創世記第十一章第一節の文句は、之をよく解釋すれば、自己の屬する社會だけ見ればそこに統一が自覺されるといふ、吾人日常の經驗を率直に、そしてわが古事記が日本の開闢を『天地初發時』としたやうに、之を世界全體に擴げた素朴な信仰である。更に舊約書を開けば、創世記第十章は、ノアの子セム、ハム、ヤペテの三人がそれぞれ祖先になつて『之等より諸國の洲島の民は分れ出でて、各その方言とその宗族とその邦國とに從ひて其の地に住めり』とあつて、後世僧院の言語論者が之をセム語族・ハム語族・印歐語族の源だといつたのは愚論であるとしても、言語分化の現象に目ざめて居たことを思はしめる。

二　人間らしき人間、卽ち道具を使ひ得る域に達した人間、その出現は石器研究の結論に從へば、一萬五千年以前であるが、それが決してチグリス・ユーフラテスの流域だけではなく、黃河楊子江、ガンヂス・インダス、ナイル等の諸流域、メキシコ灣沿岸など、多元であつたことは疑ふ餘地がない。その諸地方には各統一の言語があつた。そして人間の增殖と共に地域を擴張して、初めの言語を運んで行つたに拘らず、山河に隔てられて甲乙丙丁と集團が區分せられ、寒暑の相違、自然物の相違によつて生活樣式が變つた爲に、甲乙丙丁それぞれ別の言語を使ふやうになつた。之は第十八世紀に於ける古代印度語の發見と、それに伴ふ西洋語との類似の決定から、インド・ヨーロッパ(印歐)大語族の推定が確證せられた結果、安心して言ひ得るに至つた言語史觀である。印歐大語族に於けるこの學說は、言語多言說に結付けられて、世界に幾つかの大語族の存在することを決定するに至つた。

三　世界に大きな語族が澤山あるが、その內吾人に直接關係の深いものは、ウラル・アルタイ語族、インド・ヨーロッパ語族、マレイ・ポリネシア語族などである。日本語は藤岡勝二博士その他によつてウラル・アルタイ語族の一

國語とされてゐて、白鳥・新村兩博士その他この斷定を躊躇する學者も少くないが、大體所屬が見屆けられかけてゐる。朝鮮・滿洲・蒙古等皆ウラル・アルタイ語に屬する。印度・波斯・ギリシアから西の、ヨーロッパ諸國語の大部分が、インド・ヨーロッパ語に屬することはいふまでもない。臺灣蕃語・フイリッピン語・ハワイ語・マレイ語等南洋諸國語は、マレイ・ポリネシア語族に屬する。

四　斯くの如く分裂した結果『この遊星に棲む二十億の人間は約千五百の國語を話してゐる。その二十億の半數が千五百の内の七ケ國語を話して居り、二十億の四分の三が二十二ケ國語を話して居る。』（ファース　T. R. Firth: *Speech*, 一九三〇年ロンドン、頁七四）だから普通に想像されるよりは分裂がひどいし、又國語の大小がひどく違つて居つて、少數の大きいものに統一せられて居ることが悟られる。その少數の大きいものは直接吾吾に關係が深いから、ここにその番附を作つて見る。

1　英語……………………一八〇、〇〇〇、〇〇〇
2　ヒンヂ・ウルデュ・ヒンドスターニ…………九〇、〇〇〇、〇〇〇
3　ドイツ語…………………八〇、〇〇〇、〇〇〇
4　ロシア語…………………八〇、〇〇〇、〇〇〇
5　スペイン語………………六五、〇〇〇、〇〇〇
6　日本語……………………五五、〇〇〇、〇〇〇
7　ベンガル語………………五〇、〇〇〇、〇〇〇

之は五千萬以上のものだけである。日本語がこの番附にはいり、フランス語が落ちて居ることは興味の深い問題である。フランス語は四千五百萬、イタリア語は四千一百萬である。之に支那語が外してあるのは、話す言語としての統一を認め難いから、別にしたのである。之で今一つ注意すべきことは、之は生活言語としてそれぞれの國語を使ふ人數を見たのであつて、公用語として第二言語に使はされてゐるものをも含めると、英語は五億四千萬と計算されるほど、それぞれ大きな數になることである。(ファース、第九章參照。)

五 世界に千五百もの國語があるといふ。この國語の意義を明かにして置く必要がある。從來國語といふ概念は、安藤正次氏が『國語學通考』に『國語といふ觀念は國家を豫想する。……まだ國家を形成するに至らない文化の低い民族の言語は、よしやその民族が獨立の團體的の社會生活をして居るにしても、之を一つの國語として取扱ふことは出來ない』といはれるのが基調のやうである。『大百科事典』のコクゴも之を襲用してゐる。併し、之は小林英夫氏が『國語と國文學』(昭和七年七月號)で駁擊した如く、甚だ穩かでない。成程近い例として、朝鮮語・アイヌ語・臺灣語などをそれぞれ一つの國語と呼ぶことは、感情が承知しない。けれども世界に千五百の國語があるといふ時には、之等は三つの國語に計算されてゐる。

つまり千五百の國語といはないで、千五百の言語などといへばよいのかも知れない。小林英夫氏の名稱法は、斯る場合には言語とする。ところが從來の習慣では、それを許さないで、日本語・支那語・英語・ドイツ語などは國語といつて、朝鮮語・アイヌ語・ベルギーの並立言語たるワロン語・フラマン語などには、名がはつきり附けられないかの如くなつてゐる。その不都合は、少しく言語狀勢の全野を眺める者には、早速問題になる。

六　私の見るところで國語に二つの意味がある。一つは日本語と同義である。パリ言語學會千九百二十四年の『世界言語集』(*Les Langues du monde*)に日本語を書いたエリセエフ氏(Serge Elisséev)は『ル・ジヤポネー（土着人の使ふ名は、ニホンゴ又はコクゴ)……』といつて居る。いかにもその通りである。この使ひなれたコクゴといふ名は、日本語と同義語として保存し、使用を限定するがよい。

然るに日本人の言語考察が世界諸言語に擴げられるやうになつて、コクゴの第二の意義が出來た。卽ち the language, la langue, die Sprache などの英佛獨語に對してコクゴをあてた。それはよろしい。そこで之等西洋の名詞がさうであるやうに、コクゴには國家國籍の條件が必須でないといふ、意義の愼重な限定をしなければいけない。この限定の下に『世界には千五百のコクゴがある』といふなら差支ない。前項にさういふ云ひ方をしたのは、千五百のゲンゴといふのが尙十分熟した言ひ方でない爲に、特に上の如き條件を含めてコクゴの名を借りたのである。若し長い名で差支ないなら獨立言語などといふのが一番合理的であらう。併し便宜上コクゴの名を條件附で使ふことに、私は決して異存をさしはさむものではない。

七　いはゆる獨立言語とは何を意味するか。他と大に異なつてゐる言語である。何に於て異なるのであるか。言語型式の大別は、サピア氏（Edward Sapir）がその『言語』（*Language*, 一九二一年ニーヨーク）第六章に於て建て直したところの　―（拙者『國語教育の基礎としての言語學』項九六―九八に紹介してある）

根本型式――單式純粹關係型・複式純粹關係型・單式混合關係型・複式混合關係型

語　風――孤立的・膠着的・融合的・象徵的・膠着孤立的・融合孤立的・融合膠着的・膠着融合的・象徵融合的等

の三條件を組合せた網に於ては、可なり多くの數の言語が一種になるが、音韻組織と實際發音並びに語調、音義配合即ち散詞及び語彙・語法（文章構成は根本型式に屬するから別として、特に散詞の活用轉尾）、さういふ三點に於ては、なかなかさう澤山の言語が同一類にははいらない。之等の條件に於て幾分か喰ひちがつても大部分一致して居るものは、同一言語に一括する。之等を並べて千五百の獨立言語があるといふのである。

之に從ふと、發生史による緣故の有無は弱い條件になる。わが琉球語の如きも、今日の日本言語研究では、日本語と一括して居るけれども、日本語と餘程違つて居る。同じところよりは違つたところの方が大きいから、むしろ一個の獨立言語として數へるべきであらう。之に反して、近頃北米合衆國の言語を特にアメリカ語として獨立言語の一つに數へようとする說もあるが、英語と比べて、異なる部分よりも同じ部分が遙かに大きいから、之は英語の內に含ませるべきである。即ちこの見さかひは、いはゆる方言の立て方と深い關係があるから、十分冷靜に考へて置かなければならぬ。

第二節　國語內の分裂

八　世界の言語が幾つかの源から廣まつて、各澤山の獨立言語に分裂して、合計千五百にも上るのであるが、この分裂と同じ理由で、各獨立言語が又いつくつにも分裂してゐる。併しこの分裂は、語族內の分裂に於ては極めて微弱な條件を、別に大に發揮して居る。即ち獨立言語內の分裂は、地理的環境によるものと、社會的環境によるものと、

二つの方向を持つて居る。前者はいはゆる方言を作り、後者は、良い名がない爲に言語學者が困つてゐるが、一般に特殊語と呼んで我慢をしてゐるものを作る。

方言といふ名稱を地域的分裂に使ふことは、常識的にきまつて居るが、しばしば階級方言などといつて、特殊語といふべきものをも方言の內に入れることがある。之はやはり常識になつてゐる立場に味方して、方言の概念から除きたいものである。方言といつたら必ず地域的のものに限つて、階級方言といふやうな『階級・職業・集團など、各方面のいはゆる狹小交通語 La langue du petit communication を包括する資格を缺』(「方言」昭和七年五月號拙稿)いた用語を捨てると同時に、之を別に特殊語に一括して方言と對立させるべきである。東條操氏も『Dialectology(方言學)の對象は地方方言のみで、階級方言を包含しないのが通例である。從つてなるべくは「方言」といふ術語は地方方言にのみ使用したい。且、漢語の「方言」は元來地方に關した言葉で、中央東西南北の五方の言語を意味するものである』(岩波講座「日本文學」中「方言研究の概觀」頁三—四)といはれる。

この區別はそれでよいとして、言語教育などに於ては、言語研究の方面と違つて、言語分裂に對する法策態度を定めるのに、只地域上の方言だけに注意を向けて、特殊語への注意を怠つてゐる觀があるのは何故であるか。日本人の如く割據性の強く、從て特殊語の多岐な言語を使つて居るものは、それの研究と對策とを、外の國よりは遙かに細密に考へなければならぬ。方言研究の今日の隆盛と雁行して、特殊語研究の勃興を希ひ、合せて特殊語の待遇法を十分考究する機運の促進を提唱する。

九 方言が出來る原因は何であるか。『第一に、廣い地域に散在する集團の間に言語統一を保證する唯一の力たる社

會的連絡が切れたりゆるんだりすること』であつて、過去數百年に於ては又『封建制度に伴ふ社會の動きが之に並行』して、方言分裂を助長した。次に大切なのは地形の要素であつて『地形によつて方言分裂の强弱がある。例へば、山地に於ては平地に於けるより分裂がはげしい。』皆是れ社會的連絡の難易によつてわかれるのである。その他氣候風土・生活様式・人種關係などが常に問題になるが、之は正直のところ、まだ確實になつて居ない、といふのが安全であらう。（以上ドーザの『言語哲學』Albert Dauzat: *La Philosophie du Langage*, 一九二七年パリ、頁一二〇—一二一參照）

斯る詮議は方言學に讓つて、ともかく『國語』は分裂して居る。この方言は然らば如何なる價値があるか。從來方言は都以外の言語であり、等級の低い言語であると考へられて居た。之は標準語問題に於て第一に精算さるべき謬想である。方言は地方の言語に相違ないが、その地方とは中央に對する地方ではなく、地域の意味である。故に都も鄙も共に方言を持つてゐるのである。このことを早く看破した新井白石は尊敬に値ひする。白石は『東雅』の總論に於て、言語學上の見識を光らせてゐるが、その中に『ヨといふ言また詞の助を得てヨシといひしに、其詞亦轉じて今の如きは、中土東西南北の方言によりて、ヨシといひヨキといひヨカといひヨクといひヨフなどともいふ』といつて、中土卽ち中央の言語にも方言の名を附けて居る。如何にも卓見であり眞理である。東京の言語と違ふのが方言だといふやうな、從つて東京の言語が上等で方言は下等だといふやうな考へは、全然間違つて居る。

一〇　東京の言語は標準語に陞格してゐると見れば、東京の言語は方言と名を附けられても、他の方言の上に位するではないか。それはいけない、上下に並べるべきではない。標準語への遠近を言ふべきである。そもそも言語の優劣・高低をいふことは、計るものさしによつて色色になる。由緒をものさしにするならば、東京方言は出雲方言や秋

田方言にかなはない。優雅のものさしでは、東京方言は京都方言・大阪方言にかなはない。色色なものさしの中で、生活言語として一番大切なものさしは能率である。そのものさしで計ると東京方言が一番優れてゐる。

東京方言が標準語に陞格したのは、併し、斯る言語優劣の見地からではない。それは後の主要な議論であるから此所には言はないで置くが、然らば標準語と方言とは價値を如何に分與すべきか。佐久間鼎博士は『國語發音とアクセント』(大正八年同文館)の總論で、標準語を抽象的存在とする考へに對して、痛烈に不服を述べて居られるが、私は佐久間博士に賛成しない。私は『幾つかの方言が、他の方言群と違つた類似點を基礎にして纒められたもの、それが言語(國語)である。故に言語は一個の抽象物である』といつたスターテヴント E. H. Sturtevant: *Linguistic Change*, (『言語の變化』一九一七年シカゴ、頁一四七)に同意して、標準語を抽象物と觀る。抽象的言語が日常生活に役立つものかといふ反對がある。その通りである。標準語では日常生活は出來ない、誰もしてゐない。『東京の中流階級』は之で日常生活を營んでゐるといふ。それは間違ひである。東京といはず名古屋といはず、標準語に近い方言で生活してゐる人は澤山ある。たとへ紙一枚の距離でも、標準語そのものではなく、各自の方言で生活してゐるのである。この見解に立たなければ、眞に標準語の本質と價値を認識することは出來ない。斯く見る私は、方言と標準語とは、實在と理念とであると觀ずる。萬人皆方言の使用者であり、方言間の品隲は理念的標準への距離の差である。東京方言に育たなかつた者に、眞によく標準語を尊重せしめるには、この見解を明かに會得せしめるより外に良法はない。而して之は言語の科學が提示するもので、決して便利主義の産物ではない。(之に關しては更に『教育研究』臨時増刊『現代の國語教育』(昭和五年十月)に寄せた拙稿『國語標準化問題について』を參照せられんことを希ふ。)

一一　特殊語は職業・趣味など目的を以て結合した仲間の言語である。講談師はソースルテートー（さうするといふと）とアリマスィ（si であつて「i」ではない）テなど、特別な表出法を必要とする。肴屋はタケエジャネエカとかナニイッテャンデーベルランメーなどが言へなければいけない。坊さんはチョーオッ（超越）でなくてはいけない。學者はタトエバ……テキとか漢洋の語句を使はなければならぬ。斯ういふ現象は東西古今共通に見られる。

日本で特に問題にする必要のあるのは、身分や年齢の相違による用語法の特別なことである。卽ち人格的な色合ひ（Personal nuance）が如何にも複雜である。之はあまり研究されて居ないが、日本語の現在として、特殊語研究中の特に重要なものである。

併し『特殊語は、語彙と成句とによる外、一般言語と違ひはない。形態論や文章論などは殆ど特別のものはない。發音はひどく違ふ。』（ドーザ頁一三三。）であるから、之を研究するのは、方言研究よりも却つて易いやうにも思はれる。宮武外骨氏の『アリンス國辭典』（昭和四年半狂堂）とか半狂堂の『猥褻廢語辭典』とか、和田信義氏の『香具師奥義書』（昭和四年文藝市場社）の中の『香具師語彙』とか、その他無責任なの多い『新しい言葉の辭典』類とか、物好き的に出來る部分も澤山ある。併し私の暫くの實驗では、之は際限がないこと、取り止めがないことを感ぜざるを得ない。殊にその内の隱語に至つては、容易に調べられない。といふのは、ドーザ氏の特に指摘する惡黨仲間にそれが多いからである。

ともかく此の種の言語分裂に對して如何なる態度を取るべきかは、方言に對すると同様、標準語の問題に於て、一考を要する事項である。

第三節　言語の拘束力

一二　言語分裂の現象を眺めながら、私は既にその統一の方面を言ひかけた觀がある。併し分裂をいふには統一をいはなければならない程、言語はこの二律背反の世界である。メイエが『言語内の統一と分裂』に於て言つた通り『相反する二つの傾向が、言語を相反する二つの方向に誘つて居る。』一つは統一で一つは分裂である。併しこの統一といふのは、一旦方言に分裂したもの、一旦諸國語に分裂したものが、やがて又元の鞘に收まるのだと見、然も棄てておいても自然にさうなるのだと考へると、少し早まり過ぎてわかりにくい。近代國家の國語統一は顯著であり、世界一言語の見通しを叫ぶロシアの新言語學にも一應の理はある。けれどもその前に、色色な人性の傾きによつて言語が分裂しようとする一方に、それを放任して居られないといふ人性の作用があること、之が二律背反である。

個人は總て言語變遷の責任者であるといはれるが、それは習得の不正確や類推の不當や、或は新奇を好み、表現の力を異形に求める爲の、遠心的の働きである。併し大勢が之に贊成しなければそれまでであるが、若し非凡な力があると大勢がそれに引きずられて、そこに變化が廣く行はれる。併しその社會全體が認めなければやはり効果がない。この分裂の芽は、斯くして、容易に育たない。之をバイイは言語の拘束力として『意識の相對的介入といふことを基準として』三種の拘束の型を抽象してゐる。（小林英夫氏譯述『生活表現の言語學』昭和四年岡書院、頁三三二——三三三。）曰く——

（一）　義務が命令的であり規範的であり、それ故に頗る明瞭に感じられるもの、

(二) 義務が一種幻惑的な暗示を以て拔足差足で忍び入るもの、

(三) 最後に、個人は外部から來た作用を長く深く受けるので、遂にその源泉を外部には發見し得なくなり、それを受けながらも自ら自分に命令を下してをるかの如く信じてゐる。卽ち暗示が(見せかけに於て!)自己暗示となつたもの。

斯ういふ風に分類してゐる。この分類はともかく、個人が拘束力を、感じ又は感じないで、受けてゐることは明かであり、そして强烈である。之によつて言語の統一が常に保證せられる。但しそれはその言語の行はれる範圍に、社會的連繫の鮮かに保たれてゐる限りに於てである。

一三 言語の拘束力は、又、文字によつて大いに强められてゐる。文字とは言語を視覺に訴へる記號である。從て文字は口頭言語の後に出來たもので、話すことなしに成立つ言語はないが、文字なしの言語は現今でも尙存在する。手近い例はアイヌ語である。總ての言語はその歷史の初めに於て文字に書かれない長い時期を持つたものである。卽ち文字は、生活との關係に於て、言語より遙かに輕い、間接の立場にある。

更に理論をただせば『書記の記號は話される語詞を喚び起すもので、その語詞が心象と觀念とを喚びさます。卽ち書記記號は第二次の徵象である。……若し心象が語詞と觀念との間に介在すると考へるならば、書記記號は實に第三次の徵象である。』(ドーザ頁三四—三五。)起源的にいへば、文字は如何にも輕いものである。併し吾人の現開化段階に於ては、因襲と習慣とによつて『書かれた語詞は直接に觀念を喚びおこす。そして人は視覺心象を通して、音聲心象を通してと同じ程度に、直接によく思考することが出來る。』(ドーザ頁三五。)それほど文字は生活に直接の關係を持

つてゐる。

一四　書記言語が、音聲心象を通らないで、直接觀念を喚びおこし思考を成立せしめるとすると、音聲言語の拘束力が文字で强められないではないか。表意文字ではこの疑を起さしめるものが多い。『惹起す』はジャキスかヒキオコスかわからないが、觀念は正しく得られる。支那が文字の國である爲に、音聲言語の統一がむつかしいこと、日本が漢字を多く使ふ爲に、音聲言語としての同義語が多く、學者の特殊語が多く、言語統一が遲遲としてゐること、など思ひ合せると、文字が言語統一の邪魔になることは確かに認めなければならぬ。

併し大局からいふならば『言語が思考を精密にし記憶を容易にすると同じやうに、書記は又言語を固定し保持するもの』(ドーザ頁三三。)である。バイイの言つたやうに、吾人が物を書く時には、習慣はどうであらう、世間はどう見るであらうと顧慮することが多い。之はやがて音聲言語にも反映するもので、文字が個人を拘束する力は極めて大きい。故に表意文字を少くし、表音文字を多く使ふならば、文字によつて言語の統一せられる効果は、蓋し極めて大きいと言ひ得る。大衆文字の力、新聞雜誌の力、官公文書の力は、有意無意の間に、地域的に分裂した方言を、社會的に分裂した特殊語を、一つの目標に向はしめるものであることは、容易に想像し得られる。

第二章　標準語の本質

第一節　共通言語の要求

一五　本居宣長が『古事記傳』第一卷で敎へたコト・ココロ・コトバの三角形は、千九百二十五年に出た意義學新說、オグデン・リチァッヅ共著の『意義の意義』にも、多分偶然であらうが、そのままあらはれて居る。『意と事と言とは相稱へて離るることなし』とは、常識といへば常識である。然るに經驗は必ずしも之を踏襲しないから、行動派の心理學では、例へばワトソンの如く、言語と思考とは同一物の表裏、根と葉だとする。この說の批判は容易でないし、又此所に必要もない。只吾人は之を利用して、言葉は卽ち心であり、言葉の同じ人は心も同じだと許す心理が、學的にも承認し得られる保證とする。言語の共通は、この理由によつて、互に誠に望むところとなる。

近世國家主義の發達は、言語のこの重要性を認めて、各國はその國民の言語統一に絕大の力を用ゐてゐる。實に一國民一言語は、近代國家の願望である。ブリュンチュリ（Bluntschli）がその『國家の一般原理』に『言語は國民連繫の最も本質的に適當なものであり、國民性格の最も生氣ある表示であり、國民共通文化の最も力强い連鎖である』といつたのは、敢て珍しがるほどの言語尊重論ではない位である。

一國一言の理想が行はれなくて苦しんでゐるベルギーの如き、或は佛獨並用で自國特有の言語なしに平和を樂しんで居るスヰッツルの如き、或は茫大な領土に英語を徹底せしめようと苦心する北米合衆國の如き、言語狀態の異常な國は別として、多くの國は固有言語の分裂を救ひ、異種言語の混在を認めつつ固有言語の使用を奬勵する、といふやうな努力をして居る。皆是れ言語の精神統一機能を確認して、共通言語の確定を急ぐのである。

一六　以上は共通言語の要求が、統制ある國家に强烈に存在することを指摘したのであるが、從來之ばかりで標準語の問題を說いたのを誤りとする私は、進んで個人が共通言語を要求する所以を說かなければならぬ。そもそも各人

は皆方言に生活してゐる。その方言は或は共通力が大きいかも知れない、或は極めて小いかも知れない。理念的に描いた共通言語の圓を目標として、方言の圓が大きければ大きいだけ共通力が大であり、小ければ小いだけ共通力が小である。

さて人間はその本性に從つて、幾千年來、H・G・ウエルズのいはゆる socialisation 卽ち社會化の段階を踏んで來た。卽ち人間は自己を一層大きな社會に見出さうといふ、自我實現・自我擴張の本性を持つて居る。この本性を發揮する上に於て一番先に立つ道具は言語である。故に自己の言語が成るべく大きな共通力を持つて、大きな社會に訴へ得ることを希ふのは、異常心理者ならざる限り、總ての人間の心である。

一七 然るに福岡の田舍に青年期を天秤棒かついで暮した野田大塊が、中年以後を國會議員として華華しく送つた時、相かはらずソレモヨカ、サンシェースルバイを發揮して、俗衆の人氣を集めた。この類の事實から、自我擴張は必ずしも共通言語を必要としないと推定する人があるかも知れない。併しよく考へて見る必要がある。『言語は、世間普通の言ひ方に從へば、思想の衣裳である。而して衣裳は、今日の趣味の法則に從へば、それを着てゐる人が他人の目を引くことの少いのを最もよいとする。』(レスリー・スティブン。)卽ち言語の爲に言語を聞く言語研究者ばかりを相手にして居るのでない普通世務の言語が、聽く者に再考反省を要求するやうな缺點を持つて居るならば、その言語の傳へようとする主體たる思想への注意が減殺されるわけである。この虛を利用しようといふインチキ政治家でない限り、この損害は出來る限り輕減したいと希ふであらう。何等の先入主なき子供達、因襲的尊敬を嫌ふ青年達の前に立つて、共通言語の使へない人が失敗する例は珍しくない。豪放な野田大塊といへども、腹の底では共通言語を求めた

に相違ない。何となれば、他地方人に容易に聞取れない博多言葉の育ちでありながら、あれだけに世間にわかるやうなロのきき方が出來たのであるから。

故に私は、各人の共通言語要求の本能に鑑みて、汝若し自己の大を求めるならば共通性に富む言語を修得せよといふ。私は、國家が共通言語の使用を要求するから之を修得せよとはいひたくない。個人の要求を滿すことが、この問題に於ては、國家の要求と一致するからであり、更に國家の要求を以て責めるよりは個人の要求を滿す立場の方が、究極の成績がよいからである。

第二節　共通言語の成立

一八　近世國家の要求と個人の要求とが合致して、今日では共通言語、標準語の確立が重要な時務の一つとなつてゐる。英・佛・スペインの如きは、早くその首府の言語を以て國內の統一を計つた。併し標準語は、一寸簡單に考へられてゐるやうに、首府の言語の陞格だけではない。イタリアの如きは、文學言語を以て國民言語としたが、その高級文學はダンテ、ボッカチオ、ペトラルカなどフロレンスの人のものであつたから、イタリア全土はフロレンスの方言で統一されることになつた。

又更に、ドイツ語は文學よりは政治の力で定まつたものである。そしてそれは植民政策と密接の關係がある。よくルーテルの聖書が今日のドイツ語統一をなしたといふが、グトヤール (Gutjahr) の『ルーテル以前の後期高獨逸文語の始め』に說かれてゐる通り『根本事實は、現代ドイツ語は、古のゲルマン領域の上にでなく、中世に於てドイツ

人が征服し植民した地域の上に、定まつたものである。……現代ドイツ文學は、東部ドイツの植民村落の中流階級に於て組織されたもの』で、その普及はルーテルの聖書に負ふところが大きいにしても、言語そのものの共通性は、その前に既に長くエルベ河の流域に養はれて居たのである。

日本に於ては、明治三十五年の國語調査會が『方言を調査して標準語を選定すること』を努めて以來、俗にいふ『東京中流階級の日常言語』が標準語と認められるやうになつたが、之は江戸三百年政治の中心であり、明治維新以來特に中央集權が確立して、東京の流動社會の言語が既に共通性を多分に具へてゐたから出來たのである。（この内外の歷史については、拙著『國語教育の基礎としての言語學』昭和四年明治圖書株式會社、頁二九九―三〇六を參照されたい。）

一九　斯くの如くして出來た言語を、日本では標準語といふが、之は英米の standard speech に倣つた名稱である。明治三十五年の國語調査會綱領にこの名を使ふことになつたのは、主として上田萬年博士の意見に從つたものだといふ。當時之をドイツの die Gemeinsprache, フランスの la langue commune に倣つて、共通語としようとの意見も相當にあつたと傳へられる。フランスやドイツでは、この言語について、決して標準評價を暗示するやうな考へ方を挿まない。それが穩當である。

併し用語を今如何ともし難いから、標準語と呼んでよいが、共通語といふ用語の精神を以て、この用語を運用するがよからう。而して又、共通語の精神でなければ、卽ち價値評定の精神で標準語を完全、方言を不完全と見る精神で行けば、標準語の問題は特別の人の騷ぐ仕事で、民衆は一向關係しないといふ、恐るべき結果になる。それは推定ではなく、過去四半世紀の實際が示して居るところである。

二〇 共通語の精神を明かにする爲には、先づ第一に、英・佛・スペイン、又わが國の如く首府方言を陞格させたものについては勿論、ドイツ・イタリアの如く今日の實際が首府方言卽標準語となつて居るものについても、首府なるが故にといふだけではいけないことを確認しなければならぬ。イエスペルセンが『音聲學根本問題』で喝破した如く、**單に首府といふ場所に價値を置くのではいけない。首府が如何に言語を變形するか、そこに中心價値を見出さなければならぬ。**

首府が眞にその機能を發揮するならば、そこには政治・國防・經濟・產業等、あらゆる文化價値現象が全國から集つては送り出される筈である。この活動は總て言語を通してであり、人間の往來に依つてである。卽ち文化の集散は人間の集散・言語の集散である。故に首府の言語は全國方言の中和された方言である。首府といつても廣い地域を占めるから、この文化集散活動の點からいへば、他地方と同じ位置に留る部分もある。故に文化集散活動に直接關與する社會の方言のみが、いはゆる中和方言の名に値する。

二一 斯ういふ中和方言は、いふまでもなく、各地方言を根毛として養液を吸收して居るのであるから、之を標準語に陞格させることは、共通語を確立することである。ここに首府方言の標準語陞格に無理の生じない根據がある。事實標準語は此所に生命があるのであるが、之を觀る人がそこに目を向けないで居るのは、今日までの大なる錯誤である。

特殊語に對して標準語はやはり、共通語の精神を以て立ち得る。前に言つた通り、特殊語は少數特殊な點に於て普通語と異なるのであるから、その基底を標準語が摑んで居れば、後は特殊語の自由活動に任せてよい。只特殊語は、

方言の如く標準語の根毛になるには、やや不適當な點もあるが、併し特殊語の成長過程で普通語と一致し、普通語に貢獻するものが決して少くない。

二二　標準語が共通語である爲には、更に、標準語は混成言語であるといふ、一見價値をさげるやうな解釋を尊重しなければならぬ。吾吾は雜食を尙んで、生の大根の價値、生のほうれんさうの營養の爲に、今日は大根だけ、明日はほうれんさうだけ、といふ食べ方を正氣の沙汰とは思はない。灘の生一本、備前の保命酒にあくまで執着して、理化學研究所の化合酒『利久』を頭から否定するほど、人間は頑迷ではない。標準語は混成語であるが故にこそ、眞の使命を發揮し得るのだと悟らなければならぬ。

惡くいへば素性・得體のわからない言語であるが、それでこそ公平な言語である。然るに『御家中言葉の正系を傳へてゐる』とか、『自分は神田育ちで、自分の言語ではそんなアクセントは使はない、それはきつと地方出の小學教師などを通して混入したのだ』などと、東京又は關東育ちの人からしばしば聞く。之は自ら標準語を使つてゐるといつて、前に說く所の如く、東京人も方言でしか生きてゐないといふ眞理を忘れて、全く誤つた自惚れをしてゐる人によくあることで、之は標準語を殺すものである。

約言すれば、歷史を第一の審判官と考へたり、首府だからとばかりに重點を置いたりする立場は、標準語の共通語精神を沒却するものである。

第三節　言語的特質

二三　標準語は方言の重ね寫眞である。故に一二方言の持つあばたやでこぼこは標準語にはなくなる。從つてあばたもえくぼに見えるといふ、さういふ味はなくなつて居る。之をそのまま何の潤色も施さずに使つて見ると、それは殆ど紙をしやぶるやうな無味無臭、到底我慢の出來ないものになる。故に標準語は結局理念的のもので、之を實際生活に使ふには、最少限度の着色を要する。日本の標準語についていふならば、その着色は東京の流動社會の人達が一番手際よくやる。大阪へ持つて行つて見る。子供劇團の手にかけると、着色が過ぎて、卽ち大阪方言と標準語との距離と同じ位の距離のある着色をしてしまふ。常識的に『標準語を使ふ』といふ時は、それ故に、東京の流動社會の人達の如き着色をするといふ意味である。

この理念的性質は、言語の本質論からいふと、論理的要求に最少限度の言語形式を添へて答へるものである。簡明直截であり合理的だといふことである。私—今—學校—行—思—といふ五つの概念を言語に表出する時、

標準語では——私ハ今學校ニ行カウト思フ

で、格や時相（。）は論理の要求するところであるが、トは全く言語なるが爲の形式である。然るに之だけの表出を

東京方言では——ワタシネ今學校エイコート思ツテネ

などと、實際言語らしい附加物を必要とする。更に之を私の鄕里（尾張知多南西部）の方言では、

南西知多方言——ワシャナー今學校イイカストモッテナー

などとなる。人格的色合ひの程度に於て、右兩方言は大體同じである。標準語のは全然非人格的（impersonal）である。私の考へでは、標準語の本質はこの非人格文態を決定する。卽ちデアル口調が日本標準語の典型であつて、人格

を加味したら、凡て方言又は特殊語に着色されたものである。

二四 標準語を非人格文態と限定すると、それは直ちに今日の記載文體と一致して、書記上の日本語のデアル體即標準語といふことになる。そこで廣く文學語との交渉を考へると、デス、アリマス、ゴザイマス風の、小說ならば人物の直話、之等皆方言又は特殊語である。理知本位であらうと感情表出であらうと、非人格的デアル句調は標準語であるが、その中に混じてゐるくだけたダ句調は特殊語である。劇文學の如きは、特殊語を隨分使はなければ、社會相を示し得ないから、特殊語の陳列場と見てよいが、その中に極めて中庸穩健の紳士が使ふ言語、之は希くは、標準語への最少限度の着色で然も自然生活を傷つけない、いはゆる東京流動社會方言でありたい。現に大體さうなつて居る。同じく中庸穩健でも淑女となると、その言語は、今日の日本としては、女子社會特殊の色のついた、東京流動社會方言でなければ納らない。

二五 斯る見方で文學語は、

一　標準語 ― デアル句調

二　東京流動社會方言

三　社會層(職業・集團・性別・年齡等)の特殊語

四　各地方言(語句・話風等一切)

などの相交錯したもので、如何に一流の文學者でも、その作物が全部標準語であり得ないことは、從來の如く一と二と合せて標準語とした考へから言つても、勿論であるが、私の考へでは文學者の標準語使用範圍は極めて狹い。

文學語に對するこの考へは、學校の讀本に於ても有効である。鈴木三重吉氏がかつて、小學讀本を惡文讀本と罵つたが、その中心がデアル句調にあるのでは、私には贊成する勇氣がない。人格的色合ひの施し方に於てならば、私は鈴木氏以上に不滿を持つて居る。

二六　日本標準語をデアル句調に限つたことには議論があらう。がそれよりもデアル句調といつただけで標準語の形態がきまるものでないこと、その方がもつと言葉の補足を要するであらう。アクセントはどうするか、語彙はどうするか、語法はどうするか。デアル句調で行くといつても、それは之等に何の指針も與へない。之等の選擇決定は、やはり東京流動社會の方言に基礎を取るより仕方がない。

一番統一に骨の折れるのはアクセントであるが、之はいはゆる御家中本位・江戸ッ子本位の年輩者と少青年者との間に相違が見えて來た。一口にいふのは危險であるが、

第一音節を低く發するのが基本で、

珍奇な語詞に於ては第一音節を高め、

高低が强弱へと移りかけて居る

といふ三ケ條が、私には著しく感ぜられる。第二の傾向は英語などと一致するものであり、第三の傾向は言語進化の理法に合つてゐる。之等及び更に發見さるべき數個の原理によつて、人爲的にアクセントの現在の氣まぐれを改めることに機運を向ける必要がある。さうすれば共通語として一層の威力が加はる。

語彙・語法については、既に選擇決定が成り立つて居る。之に對して伊勢の森正俊氏の如き學者は、近畿方言要素

の割込みを唱へてゐるが、外にもさういふ希望者が多いであらう。その場合、由緒が正しいとか雅致に富むとかいふ理由を唱へるならば、それは要のないことである。使用贊成者實行者を增すことが方法として大切で、理由の說明は役に立たない。私は現狀に於て別に苦情を申立てる必要を感じない。

【註】 イエスペルセンの「言語」(市河・神保兩氏譯)頁六九九に、デンマルクの或る方言では、强弱アクセントと高低アクセントと並存して居ることが指摘され、又同書の何處かに、都會地に近づくほど强弱アクセントが優勢になることを認め、之を進化の一つの尺度として居る。

二七 標準語をデアル句調に限定することは、恐らく猛烈な反對に逢ふであらう。併し斯うしなければ納りがつかない。そこで問題は、儀式ばつた公演態に於て、之が大體そのまゝ立派に役立つ文體であるやうに、一般の言語感の陶冶を計ると同時に、この文體の洗錬を計るといふ、努力が十分に出來るかどうかである。世間で常に羨ましがる英佛の如き國語の言文一致實行は、この儀式的公演態が書いた言語で大體不都合なく運ばれるといふだけである。日常語までが書いた言語と同じではない。フランスの如きは、バイイの指摘する通り、ヴンドリエスの細說する通り、日常語と書いた言語とは、とても想像のつかない大きな距離にある。私はわが標準語を非人格的デアル態に限り、之を書記日本語の本體とし、之が更に大體そのまゝ公演態の言語になる、といふ理想を以て標準語の問題を解決すべきだと信ずる。大體そのまゝといふ副詞に注意を要する。標準語・文章語・公演語をデアル調に一貫させても、之は三つ完全な同圓となることは、絶對にない。

第三章　標準語の教育

第一節　態度・方針

二八　**標準語教育の態度・方針を決定する爲に考慮すべき視點はどれだけあるか。**

第一　標準語の教育は誰の利福の爲にするのであるか

第二　方言・特殊語と如何なる關係に置くべきであるか

の二大項目になる。併し更に根本に於て、一體標準語の教育又は强制といふこと自身が、何等異議なく、吾吾の普通に決め込んでゐるやうに、當然行ふべきものであるかどうか、一應考へなほす必要がある。之は恐らく一般に思ひがけない暴論である、少くともあまりに臆病な心配である、と考へられ、從つてそのやうな根本論は否決してかかるべきだとされるであらう。併しこの根本に疑ひのある以上は、それを封じて教育態度を決めても、何の役にも立たない。不幸にしてさういふ疑ひが力强く叫ばれてゐる。ロシア革命が言語に關して『プロレタリア教養の爲には、地方的選擇の自由を許すプロレタリア言語』を以てするの試みを提示してゐる如きは、新人ファースがその『言語』第八章『標準英語』の考察に基調として居る位で、今日の吾人は之を無視するわけには行かない。

この根本疑義に對する吾人の解決は、併し、『音聲學協會會報』號二五（昭和七年二月）に於て私が述べた通り、この方言使用の主張は『只現に存する物を許すのであつて、地方的乃至階級的の選擇の餘地を（地方的階級的差異を）無理

に保存せよといふのではないと決めて、革命的試みを眺めたい』といふにある。從つて標準語普及の爲の努力は、之が爲にその必要を減殺されない、と腹をきめて、その努力を致す態度・方針の確定を議してよからう。

二九 さて標準語教育の態度決定に要する第一條項についてであるが、從來は、國家が言語によつて國民を統一するといふ政策方面に重點を置いて、たとへ個人の爲に考へるとしても、文明國民の體面にかかるといふやうな、外面的の理由しか唱へなかつた。その爲に『國家の統一は吾人元より大に希ふが、この田舍に於て獨り標準語（私の限定に從へば標準語を東京流動社會の方言で着色した言語）を使つて見るがいい、全然周圍と疎隔してしまつて、民心統一の反對の結果を生ずるではないか』といふ、事實に即した反對が起つた。又『文明國民の體面にかかるといふが、何某はあの通り土地なまりを露骨に出して、然も勳二等貴族院議員……黨總裁で、世界的政治家ではないか。學校の先生の標準では文明國民の體面にかかるかも知れないが、自分はさうは思はない』餘計なお世話だといはないばかりの反對を唱へる。

之は言語の通用範圍が廣くて、自由無碍であることが、自我を擴張する爲に第一に必要であること、さうしなければ損であること等、個人の利福、人性の欲求の滿足に立脚する態度で望むならば、容易に克服することの出來る反對である。故に誰の爲に標準語の教育をするかといふ態度の問題は、個人の本性の爲にを第一とし、國家の統一や體面は、そこから自然に得られるものとすることが、最も合理的で有効である。

三〇 第二の視點からは、方言・特殊語を否定しない態度を取るべしといへば足る。從來は、明治二十年印刷、昭和三年再刻の『田邊方言』の序に『予數年來都人士に交り我が田邊方言の甚耻づべきをさとれり』とあるやうに、方言

を劣等の言語と見て居る。概して方言には不合理・不明瞭・非能率的といふ缺點のあるのは事實である。けれども自己の方言は自己には絶對のものであつて、如何に良い性質があるといはれる言語をあてがはれても、それによつて眞に自己の全部を働かす生活は營まれない。

之を着物にたとへていふならば、外に出るには帶をちやんと締め、或は羽織ぐらゐ着なければ、人が相手にしてくれないが、うちに居る時はそれでは落ちつかない。本當に氣樂なのは、ねまきやどてらで脚をのばした時である。この有様が方言である。方言を恰好がわるいからといつて捨てて、何時も標準語で暮す、即ち羽織袴で居なければならないのでは壽命がちぢむ。尤もさういふ餘所行き姿で日常暮さなければならない境遇になつたら、それを窮屈と思はなくなる。昔の儒者にはさういふ人が澤山居た。之は標準語に最も近い方言に生活する人の姿である。

斯く考へて私は、方言と標準語（實はそれに最も近い方言）との二重言語生活を提唱する。之は bilingualism といつて、この間の問題に於て、最も穩當と公認せられるものである。道徳上の聯想をぬきにして、語源的に之を二枚舌主義といつてもよい。之は方言と標準語との二重言語をいふのであるが、特殊語に對しても同じである。狹い範圍で自然の生活をするには方言・特殊語を許すが、天下に呼びかけるには標準語に最も近い方言を使はなければ不利だとする。之が標準語教育の正しい態度である。

三一　個人の爲に、個人が天下に呼びかける爲に（狹い私生活には方言最高を認めても）標準語を使ふべきだ、といふ態度・方針を吾人は提唱するのであるが、之に少しく註解を施す必要がある。それは既に次第に明かになつて居る筈であるが、念の爲め改めて言ふ。その第一は、便宜上標準語といふが、標準語は理念的言語であるから、標準語

の使用といふのは、標準語に最も近い方言、卽ち東京流動社會の方言を使用するの意味である。第二に、さういふ意味だとすると、東京流動社會の人には、標準語と方言との二重言語主義は無意味であり、無用である。併し教育としては、私のいはゆる非人格的言語としての標準語を常に敎へなければならぬ。

第三に、標準語と距離の大きい方言に生活する人が、第二言語として標準語を稽古した結果、固有方言が變形したり衰退することがある。之はその人の生活に標準語使用の機會が方言のより多くなつた爲で、之は何等憂慮すべきでなく、大に慶賀すべきである。私は尾張の田舍から名古屋に出て、かなり標準語の力を植ゑ附けられたが、田舍でそれを使ふことには周圍の思惑が面白くなかつた。東京に出て二十幾年、田舍訪問の折には方言がよみがへつて、田舍人を驚歎させるが、標準語を使つたからといつて、周圍は變に思はなくなつた。總ては生活環境に自然であることが大切で、それが自我擴張への道を辿つての變化であれば、それを慶賀すべきである。

最後に、標準語の使用は東京流動社會の方言を使ふ意味であるといふことから、從來常にもつれを來した問題、卽ち『東京何ぞや』の反抗氣分については、今更解釋を下す必要もないかと思ふが、標準語敎育の態度として、東京流動社會の方言が、共通性に富む所以、標準語に陞格される言語的性質のある所以を明かに認めて居るべきで、他の雜多な理由に囚はれることの恐ろしさを十分悟るべきである。

第二節　施　設・方　法

三二　標準語敎育の機關の第一は、何といつても學校である。わが標準語敎育は成績があがらないとしばしば非難

される。併し標準語に近い言語に生活する私などが、四國九州をまはつて講話をする。それが單語を少しづつさしかへたり、翻譯をしたりさへすれば、何處の學校でも理解される。この聞き方と共に、話し方も學校生徒若しくは少青年には、下手ながらも出來る。之は皆學校の標準語教育の効果である。

標準語とひどく違つた方言が、その土地の一般生活では幅を利かせて居るのを聞いて、標準語教育が徹底しないと非難するのは、前節に於ける態度の出來てゐない論者であつて、そこまで教育の効果を求めることは間違ひである。けれども標準語教育の努力は、今日の程度では決して滿足すべきでない。それは後に教師論に於て更に說くつもりである。

さて今日學校でやつてゐる標準語教育は、努力に於て尙餘地がある外に、その材料に於て大に考へなければならぬものがある。それは、今日では、標準語教育が文字に書ける範圍の材料しか扱つてゐないことである。卽ち第一に、語彙と語法とが共通性に富んだものであること。之は標準語教育材として最も必要なものである。けれどもその發音法とアクセント法を度外に置いては、その價値は大に減ずる。成程發音についても、一語詞で地方的にわれて居るものを統一するやうに出來てゐるが、それもカナで書ける範圍に過ぎない。標準語教育の實際にあたつて、之に生きた音聲訓練をしなければ、本當に目的を果したのではない。然るに之が今日十分でない。

三三 そこで今日目ざめた國語教育者は、標準語の發音教育に苦心してゐる。就中アクセントの問題で大に頭をなやましてゐる。その手引きに神保格氏が『國語讀本の發音とアクセント』六卷を公にし、故常深千里氏と共力の『國語アクセント辭典』を編まれた。之が實際の應用は、併し、必ずしも容易でなく、うまく行つて居ない。私の考では

『音聲學協會會報』號二五『アクセント問答』に記す如く、散詞アクセントの顧慮よりも、文章全體の調子を先にしなければならぬ。その上で各素音の會得が大切である。此の方面が今日甚だ不振の狀態にある。

そこで調子の教育であるが、之は自然な話しぶりを盛に聞くことが一番よい方法である。從て標準語とひどく隔つた方言の土地で、師範學校や中學校位で仕込んだ標準語で、先生が如何にふんばつても追付かない。生きた標準語達者の人の話を多く聞かせることが有効である。之は又容易でないが、幸ひ今日はラヂオと蓄音器とが之を助けてくれる。ビーチの『蓄音器及びラヂオによる現代語教習』(T. Beach: *Modern Language Teaching and Learning with Gramophone and Radio,* 一九三一年ケインブリッヂ)などは、この新文明利器の利用を示唆する良書である。

蓄音器のレコオドでは、コロムビア社の『朗讀レコオド』とビクター社の『對話レコオド』とが、教育上の目的で出來た双璧であらう。之等で標準語の調子が教授せられるが、その利用にあたつて、之を聞かせる爲に『ぢや先生の發音は落第なのか』と、子供らにいはれては困ると、心配する先生がある。それは本論所説を十分味つて、子供の考へ方を改めさせ、自分の恐怖を取りのぞく教育實際案を立ててかかるがよい。

三四 書いた標準語の範圍で、今一つ學校教育を助ける偉大な施設は、新聞雜誌、新刊創作である。地方新聞も此の内に勿論はいるが、之は大に警戒を要する。私は地方旅行に於て、その土地の新聞からその地方語を拾ふことにしてゐる。その位、地方新聞には方言がはいつてゐる。故に東京の良い新聞の引寫し見たやうな部分の外、地方新聞は安心して採られない。さういふ恐のない刊行物を材料に取り、然もそれを出來る限り標準發音の調子で聞かせる道を講ずるがよい。併しそれは學校で刊行物を利用する立場でのことであつて、一般には文字の許す範圍で標準語の稽古

をして居る。只、折ある毎に、言語の種類のわかれてゐること、標準語はどういふ刊行物に多く表れてゐるか、などを子供にも、青年にも、又土地の知識者にも、よくわからせることは、國語教師の一つの仕事であらう。

三五　學校に於ける標準語教育は、一般言語教育と同樣、標準語を澤山聞かせるにあるが、更に一般言語教育に於けると同樣、言語の意識を强める必要がある。耳に聞きわける力、口に之を載せる力、この兩方の力を如何にして養ふか。斯る言語研究の名に値ひする仕事は、言語學の教へるところを一應聞かなければならぬ。

ブルームフキールドはその『言語學序說』（L. Bloomfield: *An Introduction to the study of Language*, 一九一七年ニューヨーク）の最後の章に『言語研究の第一步は自己の言語を悟るにあり』といつて居る。之が標準語教育に直ちに役に立つ。卽ち先づ自己の方言を本當に自覺すること、之がやがて標準語を認識する基礎になる。從來標準語教育・方言矯正といつて、大に努力したに拘らず、方言否定の態度に立つて、方言を意識から追ひのけることが標準語注入の道だと考へた爲に、大事な自己方言の自覺がない。卽ち基礎のない努力をしてゐたのである。之は今日その非を悟るに至つた缺點であるが、まだその眞諦がのみこまれてゐない憾が深い。

先づ自己の言語狀態を自覺し、この唇の形、この舌の位置、之がかくかくの音になるのだ、若しこの唇、この舌をかうすればどういふ音になる。斯ういふ手續をふむならば、方言と標準語との差別が明瞭に意識せられて、次には二重言語の生活も意のままに出來るやうになる。この根本にふれない限り、標準語教育の方法は空疎であり無力である。この方法は、教師の力の及ぶ土地の人悉くに適用すべきもので、單に學童にだけなさるべきではない。年の進んだ人には尙更有効なである。

第三節　教師

三六　標準語教育の施設・機關は大に備つて來た。その利用法・運轉法さへよければ、効果はまだまだ發揮される。その任にあたる者は、間接には色色あるが、直接には國語教師である。最後、而して最大なる要素は教師の力にある。教師は先づ自ら二重言語の生活が自由に出來なければならぬ。若し出來るならば、東京流動社會の方言に生活し得る人でありたい。併し之は殆ど望まれない。中等程度の學校でも容易でない、況んや小學校では到底望まれない。たまたまさういふ人があつても、その土地の方言にまけてしまふ。但しその負けることは必ずしも悲觀しないでもよい。大言語の外に小言語を第二言語として得たのであつて、大言語はやはりその人に生きてゐる。かくしてともかく二重言語の使用者になつて居ることが、教師として第一に必要である。

けれどもその標準語は、東京流動社會の方言で着色する場合に、必ずしも本物の如くうまく行かない。この缺點は、師範學校などがもつと注意をして、なほしてやつて置く必要がある。教師自らも、前に言つたやうに、色色な手段によつて、耳を練り、口を訓練して、調子を會得し、素音の出し方、アクセントの配合を物にしなければならぬ。自分で相當に出來なければ、人を導く自信は先づ出て來ない。がこの着色に於ての缺點は完全には除かれないから、今一歩退いて、書き物で示し得る程度の着色、及び理念的、非人格的の標準態だけは、絶對に嚴守するといふ覺悟を持つて居る必要がある。之なくしては、着色への苦心も、單にきざになるばかりで、勞力の浪費である。

三七　さて教室でどれだけ標準語を使ふかといふ、教師として即刻必要な問題であるが、臨時講演者が自分の腹案

を獨演するのとは違つて、教師は兒童生徒と氣分の合致した活動を要する。之をするには、方言が大勢をなす兒童生徒に、教師の方で負けてかかるより仕方がない。實際村の小學校では、それでなければ暮らされない。斯る授業を見て、その教師を標準語教育の不熱心者だと怒るのは、本當に教師の立場を察しない人である。私は自分の經驗からも、又私の今日の學理からも、斯る非難を不當だと斷ずる。

けれども獨演でする修身講話などでは、教師は須く標準語を用ゐるべきである。斯ういふ機會に生徒の耳を出來る限り練るべきである。批評者は又、兒童生徒に言はせ方が少いといふ。國語の課業で、實際澤山言はせる必要も大にあり、もつと言はせるがよいが、言語教育は、何といつても耳を作ることであるから、聞かせる機會を多く作ることは、決して片手落ちではない。

即ち學校に於ける標準語教育も、やはり二重言語生活の延長である。この態度で、出來る限り標準語を聞かせ、自己方言の反省、その細かい自覺、他の標準音聲に耳を傾けさせること、等の機會を作ることに怠慢でなかつたならば、先づこの方面としての教師の任務は全うし得る。

結　語

私は尾張方言に育ち、尾張方言の中で國語教授にあたり、後東京方言にしたり、東京方言の中に言語教育を働いて年を取つた者であるから、方言に對する教師の苦勞は十分體驗してゐる。そしてそれを學理に照らして見て、最後の章の如き實行案が容易にして正當であることを悟り得た。少くとも之だけは、國語教師に於て、心得て居り實行して

もらひたいと、切に希ふものである。

若し夫れ標準語の當體・本質、之に對する態度の如きに至つては、凡そこの問題に關與する人士悉くに訴へたいところである。之は確信を以ての立論であるが、尚大方の高教を待つものである。——昭和八年二月二十八日夜。

昭和八年五月二十日印刷
昭和八年五月二十五日發行

國語科學講座（第一回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者　株式會社　明治書院
代表者　三樹退三

東京市神田區三崎町三丁目八十九番地
印刷者　細谷祐三

發行所　東京市神田錦町一丁目　株式會社　明治書院

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 02950 5781

PL
523
I6